２０２６年９月９日版

第61回マーチングバンド
関　　東　　大　　会
【幼保・小学生・中学生の部】

第54回マーチングバンド全国大会　関東予選

基 本 実 施 要 項

KANTO

日本マーチングバンド協会関東支部

大会概要

第61回マーチングバンド関東大会

（第54回マーチングバンド全国大会　関東予選）

主　　催　日本マーチングバンド協会関東支部

参加都県　茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県

開 催 日　２０２６年　11月14日(土) ・ 15日(日)
11月14日(土)＝マーチングバンド部門　中学生の部 ・幼保の部・フェスティバル
11月15日(日)＝マーチングバンド部門　小学生の部

会　　場　彩の国くまがやドーム（熊谷スポーツ文化公園多目的運動場）
（埼玉県熊谷市上川上300　TEL 048-526-2004）
・JR 京浜東北線「熊谷」駅下車
熊谷駅（北口）より路線バス　熊谷文化スポーツ公園行き「くまがやドーム」下車
・関越自動車道東松山I.Cから　熊谷・東松山道路を熊谷方面へ約18km

後　　援　埼玉県、埼玉県教育委員会、さいたま市、さいたま市教育委員会　（申請予定）
公益社団法人さいたま観光国際協会

趣　　旨　幼保の部・小学生の部・中学生の部、フェスティバルの部（小・中学生）
演技演奏を発表し合うことにより、豊かな情操と音楽性を育み、青少年の健全育成に寄与する。
伸び伸びとした演技演奏の中で音楽への憧れを育てる。

日　程

【出演団体への説明、質疑】

動画によるアーカイブ配信とZOOMによる質疑応答を予定しています。

幼保の部・小学生の部・中学生の部：１０月　９日（金）１８：３０～１９：００
高等学校の部・幼保の部・一般の部：１０月　９日（金）１９：００～１９：３０

※今年度は、事前にアーカイブ配信を観ていただき、質問がある方のみ上記の時間帯で質疑応答を行います。詳細については、後日参加団体へお知らせします。

出演順の決定について
① 【県別出演順の公表】９月１５日（月）
大会実行委員会でコンピュータ抽選により決定した部門別県別出演順公表します。
② 【都県で決定した出演順の報告】１０月５日（月）まで
各都県大会終了後、各都県事務局は、関東大会参加団体の報告時に、各都県で決定した出演順を併せて報告してください。（決定方法は、各都県に一任）
③ 【団体名入出演順の公表】１０月９日（月）
全参加団体名入の出演順を公表します。

【大会日程】　彩の国くまがやドーム

※開場時間・開始、終了時間は予定です。

2026年11月14日（土）

12:00	12:30	17:00
開場	フェスティバル　幼保の部・小学生の部・中学生の部 コンテスト　中学生の部	

※開始時間・終了時間は出演団体数によって前後いたします。

2026年11月15日（日）

9:10	9:40	16:00
開場	コンテスト　小学生の部	

※開始時間・終了時間は、出演団体数によって前後いたします。

参加資格

資格Ⅰ

(1) 都県協会への加盟登録がなされていること。（8月31日までに都県大会が開催される場合には各大会の前日までに。それ以降の開催の場合には9月1日までに加盟登録が完了していること。）
(2) 加盟登録名と大会参加の名称は同一のものとする。
(3) 各都県組織または関東支部より推薦されていること。
(4) 参加メンバーは年間でその団体に所属していること。（短期メンバーの補強は不可）
※ただし、フェスティバルの部についてはこの限りではない。

資格Ⅱ

(1) 大会実行委員会によって指定された日までに、以下の参加手続きを全て完了していること。
（都県大会終了時に推薦された団体にお渡しする書類に関東大会への締切日を明記してあります。）

① 出演予定者の登録
都県大会終了後（1）で指定された日までに登録した出演人数は編成を超えない中での増減を10月５日までは認める。それ以降の変更は認めないが、大会当日の病欠による減員及びメンバーの変更は認める。その場合でも編成の変更は認めない。

② 団体参加費の納入（1団体　3,000円）
※納入された団体参加費は返却しない。

③ 個人参加費・搬入搬出補助員登録費の納入（プログラム・リストバンド・傷害保険等の費用として）
幼保･小学生の部･････ 1名　　800円(指揮者を含む)
中学生の部･････････ 1名　1,300円(指揮者を含む)
高等学校･一般の部････ 1名　1,500円(指揮者を含む)
搬入搬出補助員登録費（全部門共通）…1名1,000円
※納入された個人参加費・搬入搬出補助員登録費は返却しない。
※フェスティバルに参加の参加費、登録費は上記に準ずる。

④ プリントアウトし原本で提出するもの
・参加申込書（押印したもの）
・特殊効果使用申請書及び現物の写真もしくは図面（１０月５日までの申請は認める）
・演奏利用明細書

⑤ データで提出するもの
・関東支部ホームページからダウンロードし、入力したものを関東支部宛に送信する。

※プログラム用写真：業者から直接関東支部に送付
写真の変更は認めない。

(2) 団体及び構成メンバーの関東大会への参加は、1回とする
但し、以下の場合においては重複エントリー及び参加を認めることとする。
・自身が演技者として登録される構成（部）とは異なる構成（部）において指揮者・副指揮者として参加する場合
その場合、個人参加費は各々のエントリーにおいて発生する
・エキシビション及びセレモニー等に参加する場合
・関東カラーガードコンテストに出場したメンバーの参加も可とする。

※資格Ⅰ・Ⅱに反した場合は注意又は警告書を発行するか、大会参加を認めない場合がある。

大会参加に当たり必要な著作権申請について

大会に参加する団体の皆さんが、日頃の練習の成果を思い切り発揮するためには、大会が、法律に基づいて適正に運営されていることが必要です。
団体の皆さんにおかれましては、著作権法に基づき、正しく著作権申請を行った上で大会に参加してくださるようお願いします。
以下の事項は、あくまで補助的なものです。大会で使用する楽曲等について万が一、権利者とのトラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理していただきますのでご承知おきください。

1　キャラクター等の著作権
　プロップなどに人物画、キャラクター等をデジタルコピーまたは複写して使用する場合は書籍出版社等に使用許諾を得る必要があります。

2　楽曲のアレンジに係る音楽著作権
　使用する楽曲をアレンジする場合、事前に、編曲に係る音楽著作権に関して「音楽出版社」の許諾を得てください（使用料等の支払並びに支払方法が提示されることがあります）。
　なお、著作権が消滅している楽曲（本書末尾を参照。2022 年からの変更点あり。）や自作曲を利用する場合は許諾の必要はありません。

(1) **市販の楽譜を指定の編成で利用する**‥‥‥ 編曲に係る申請の**必要はありません**
・市販の楽譜を使用する場合は、購入を証明する領収証等のコピーを提出してください。
・日本国外から直接購入された楽譜は演奏できない場合がありますのでご注意ください。

(2) **市販の楽譜をアレンジして利用する**‥‥‥ 編曲に係る申請が**必要です**
・編曲使用許諾を証明する書類を提出してください。
公式の許諾用書式がない場合は、許諾を受けた出版社の名前、担当者名、連絡先、許諾日等を記入し、許諾に要した金額の領収書等（コピー可）を添付してご提出下さい。
※市販の楽譜にマーチングパーカッションを加えるなど、指定の編成を変えて利用する場合も、編曲使用許諾が必要です。

(3) **原曲を自らアレンジした楽譜を利用する**　編曲に係る申請が**必要です**
・編曲使用許諾を証明する書類を提出してください。
公式の許諾用書式がない場合は、許諾を受けた出版社の名前、担当者名、連絡先、許諾日等を記入し、許諾に要した金額の領収書等（コピー可）を添付してご提出ください。

【注意】
編曲の許諾が得られない場合もありますので、必ず事前に、編曲の権利を持っている音楽出版社に確認をとってください。音楽出版社は、楽譜出版社とは異なります。編曲の権利を持っている音楽出版社は、JASRAC の作品データベースで確認することができます。
作品データベース（J-WID）：https://www2.jasrac.or.jp/eJwid/

【参考】
２０２２年時点で編曲の許諾が得られない可能性の高い作曲家
バーンスタイン…「ウエスト・サイド・ストーリー」など
コープランド…「アパラチアの春」など
ストラビンスキー…「火の鳥」など

※上記の申請は、大会の参加手続きまでに終えてください。

3　楽譜の複製・コピーに係る音楽著作権

市販の楽譜をコピーして使用する場合や、楽譜データをデジタルコピーしたりプリントアウトしたりして使用する場合、音楽著作権に関して「著作権管理事業者（JASRAC、NexTone）」の許諾を得てください。

※社会人の活動はもちろん、学校の部活動で利用する場合でも著作権者の許諾は必要です。

※外国作品の楽譜を複製する場合の使用料額は、音楽出版社の指定する額となります（高額になることがあるので、ご注意ください）。著作権管理事業者に申請する前に、音楽出版社に連絡してください。音楽出版社は、JASRAC の作品データベースで確認することができます。
作品データベース（J-WID）：https://www2.jasrac.or.jp/eJwid/

※JASRAC の管理楽曲については、複製部数が 100 部までの場合、1 曲につき歌詞・楽譜それぞれ 1,600 円（消費税抜き）です。

※高等学校までの教育機関での楽譜コピーについては、1 曲につき歌詞・楽譜それぞれ 400 円（消費税抜き）となる減額措置が適用される場合があります。

不明点は、以下にお問い合わせ下さい。
一般社団法人日本マーチングバンド協会（JMBA）　E-mail：jmba@japan-mba.org
一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）出版課
https://www.jasrac.or.jp/news/20/200410.html（出版物での制作）

楽譜コピーに関する情報は、以下のウェブサイトに掲載されています。
楽譜コピー問題協議会（CARS）https://www.cars-music-copyright.jp

著作権の消滅について（音楽著作権の手続きが必要ない楽曲）

音楽の著作物は、作詞者・作曲者の死後７０年を経過すると権利が消滅し、許諾を得ることなく利用できるようになります。
ただし、第二次世界大戦における連合国民の一部の著作権については、約１０年、保護期間が延長されるのでご注意ください（戦時加算）。

【2022 年 1 月から一部取扱いが変更になっている楽曲があります】
これまで著作権消滅として取り扱われていたジョージ・ガーシュインの作品の一部に関し、2022 年 1 月から、JASRAC が著作権の管理を再開しています。
ジョージ・ガーシュインの作品を編曲したり、複製したりする場合は、必ず JASRAC の作品データベースで、著作権の管理状況を確認してください。

作品データベース（J-WID）：https://www2.jasrac.or.jp/eJwid/
「ジョージ・ガーシュイン（George Gershwin）が作曲した一部著作物の著作権の管理再開について」：https://www.jasrac.or.jp/release/21/09_1.html

事務連絡

● 入場券の販売

指定席販売を予定しています。
価格及び販売期日等は詳細が決まり次第発表します。

● 事前広報

一般広報　　ホームページ及び広報誌等による宣伝（関東支部URL　http://www.m-bkanto.org/）
支部広報　　加盟団体・都県関係団体を通じた文書等による広報

● プログラム

販売価格　　1部 700円予定

● 記　録

写真記録（出演団体記念写真・演技風景等）、VTR記録　※指定業者が撮影・販売を行う。
会場内における写真撮影は禁止する。（観客ロビーを除く）
撮影禁止場所において撮影が発覚した場合は、大会事務局で撮影機器を預かる場合がある。

● 記念品・その他会場販売

別途出店要項を発行の上、広告協賛団体より募集する。
公正な基準のもとに出店を管理し、大会に支障のないように運営を行う。

● 傷害保険

構成メンバー・搬入搬出補助員・大会実行委員及び係員全員を対象に、一括傷害保険に加入する。
※保険期限は出演当日の0時～24時とする。（宿泊を伴う場合は各団体で対応すること）

● 大会参加に関する経費

本大会参加に要する各参加団体個々の経費は、各参加団体の負担とする。
なお一旦納入された費用については、一切返金しない。

都県別出場枠について

【重要】2026 年度第 61 回大会より、都県から推薦のあった全団体が、関東大会で
演奏・演技できます。

関東大会の出場について

① 出演団体は、各都県の推薦によって決定する。（原則、都県大会に出場していること）
② 出演順は、事前にコンピュータ抽選により割り振った県別出演順枠に、各都県から提出された推薦用紙の推薦順を当てはめて決定する。
③ 「小編成」・「中編成」・「大編成」の区分は、実施規定通りとする。
④ 各都県大会における登録人数によって関東大会の編成が決定する。（各都県事務局は、大会登録締め切り後、速やかに各団体の登録人数を関東支部事務局に報告すること）都県大会後、関東大会への人数登録は、参加資格Ⅱ－（１）－①参照
⑤ 都県別出場枠の他に、別団体の特別出演を要請することもある。
（全国大会において、2年連続してグランプリを受賞した団体等）
⑥ フェスティバル部門の出演順等は、別に定める

第５４回全国大会推薦枠

マーチングバンド部門　支部別出場枠

	小学生	中学生	高等学校	一　般	合　計
北海道	1	1	1	1	4
東　北	10	2	3	2	17
関　東	**13**	**9**	**9**	**6**	**37**
東　海	1	2	4	4	11
北　陸	1	1	1	1	4
関　西	2	2	3	2	9
中　国	1	1	3	1	6
四　国	1	1	1	1	4
九　州	1	1	5	1	8
沖　縄	1	1	1	1	4
合　計	32	21	31	20	104

① 上記記載の出場枠の他に、一般社団法人日本マーチングバンド協会が必要と認めた場合は出場を認めることがある。
② マーチングバンド部門において全国大会に推薦された場合は, 編成枠を超えて人数の変更はできない。
③ 全国大会出場推薦枠数（小編成・中編成・大編成）の振り分けは都県大会が全て終了後決定する。
④ フェスティバルの部は、関東大会のみの枠であるため、全国大会の推薦は無い。

演技フロア図 ※動線によっては変更になる場合がありますので必ず事前にご確認ください

【重要】
みなし退場ライン、退場方法が変更となっています。
必ずご確認ください。

くまがやドームフロア図（予定）

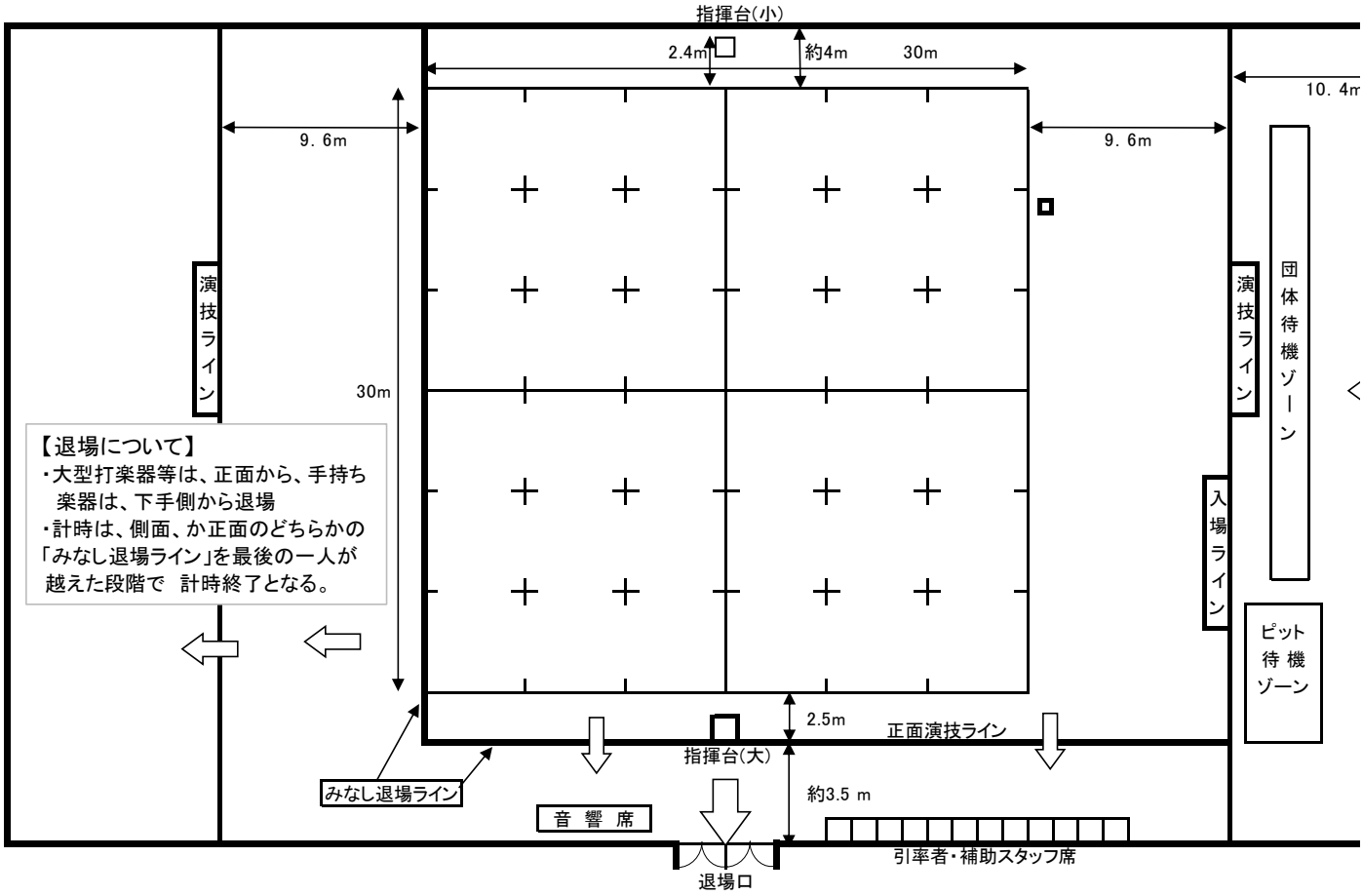

指 揮 台 の 大 き さ

※マーチングバンド部門の指揮台と階段の位置は固定

指揮台(大) ※正面演技ライン側

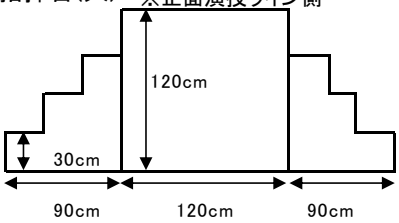

指揮台上部

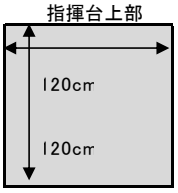

指揮台(小) ※向正面側

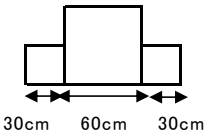

指揮台上

実施規定：フェスティバル

1. 大会への参加を希望する団体は、都県組織を通して申し込むこと。

2. 参加の決定については、大会実行委員会が行う。

3. 人数は自由とする。
   人数の制限は設けないが、参加費の納入が必要になる。

4. 楽器編成は、自由とする。
   ① シンセサイザー、エレクトリックピアノ、エレクトリックギター、エレクトリックベース等の電源を必要とする電子楽器も使用可とする。ピアノ、オルガン、ハープシコード、チェレスタ等の重量のある鍵盤楽器は運営上使用不可とする。
   その他類似するものがある場合は、実行委員会に問い合わせること。
   ② ビブラフォンは電池・モバイルバッテリー・ポータブル電源の使用は可。
   ③ AC 電源の使用は、事前申請があり、大会運営に支障がないと実行委員会が判断した場合のみ許可する。

5. 演奏演技時間は、入場から退場まで 10 分以内とする。
   入退場に関しては運営に差支えのないように配慮すること。

6. 講評等は行わない。表彰については、名称も含めて検討中。

7. その他（演奏演技、手具・器物・特殊効果関連、搬入・搬出、罰則など）については、大会実行委員会と協議の上、決定する。大会の趣旨に則り、運営に差支えのないように配慮する

実施規定：幼保の部

1. 大会への参加を希望する団体は、都県組織を通して申し込むこと。

2. 参加の決定については、大会実行委員会が行う。

3. 人数及び楽器編成は自由とする。
   但し、演技中に演技者と一緒にフロアー内に留まっている大人も構成人数として登録する事。
   人数の制限は設けないが、参加費の納入が必要になる。

4. 事前申請のあった場合のみ AC 電源の使用を許可する。

5. 演奏演技時間は演奏演技開始から演奏演技終了までを 6 分以内とする。
   入退場に関しては運営に差支えのないように配慮すること。

6. その他については、大会実行委員会と協議の上決定する。

実施規定：コンテスト小学生の部・中学生の部

部門と編成

（1）部門

★小学生の部★

①単一加盟団体の小学生構成
②複数加盟団体の合同小学生構成
③指揮者については、２名まで自由資格とする。但し、小学生以外の指揮者は指揮を行えるが演奏演技をしてはならない。（入退場時の楽器・器物の搬入及び搬出は可）

★中学生の部★

①単一加盟団体の中学生構成
②複数加盟団体の合同中学生構成
③単一加盟団体の小・中学生構成
④複数加盟団体の合同小・中学生構成
⑤指揮者については、２名まで自由資格とする。但し、小中学生以外の指揮者は指揮を行えるが演奏演技をしてはならない。（入退場時の楽器・器物の搬入及び搬出は可）

（２）人数編成

※編成についての留意点
小学生の部・中学生の部・一般の部における小編成・大編成及び高等学校の部における小編成・中編成・大編成の区分は、全国大会における編成（人数）を確認の上、編成別登録を行うこと。

★小学生の部★

・小編成（指揮者を含めて４０名以内）
・大編成（指揮者を含めて４１名以上１００名以内）
※小編成・大編成の順で演技する。

★中学生の部★

・小編成（指揮者を含めて４０名以内）
・大編成（指揮者を含めて４１名以上１００名以内）
※小編成・大編成の順で演技する。

（３）楽器編成

①楽器編成は自由とする。
②シンセサイザー、エレクトリックピアノ、エレクトリックギター、エレクトリックベース等の電源を必要とする電子楽器、及びピアノ、オルガン、ハープシコード、チェレスタ等の重量のある鍵盤楽器は使用不可とする。
その他類似するものがある場合は、実行委員会に問い合わせること。
③ ビブラフォンは電池・モバイルバッテリー・ポータブル電源の使用を認める。
施設の電源は使用不可。

演奏演技

（１）演技フロアーは別記の通りとする。（演技フロアー図参照）
※演技ラインより外側の使用は禁止する。

（２）演技フロアーへの入場は構成メンバー、登録引率者及び搬入搬出補助員のみとする。
※搬入・搬出時の登録引率者及び搬入搬出補助員等の演技フロアーへの入場については「搬入・搬出」を参照のこと。

（３）タイム
計時は構成メンバー・登録引率者・搬入搬出補助員、もしくは楽器・器物のいずれかが最初に入場ラインを越えた時点から、全員が見なし退場ラインを越えるまでの一括計時とする。
小学生・中学生の部：８分以内
高等学校・一般の部：９分３０秒以内

①計時開始
入場開始合図のジングル＝アラーム音の終了をきっかけ（係員の合図あり）に、構成メンバー・登録引率者・搬入搬出補助員、もしくは楽器・器物のいずれかが最初に入場ラインを越えた時点。

②演奏演技開始
審査準備のため、入場開始後１分間は演奏演技を開始することができない。
入場開始後の演奏演技不可時間１分間は、審判員による白旗にて明示する。
入場開始から３０秒後→白旗を水平に上げる
入場開始から５０秒後→白旗を垂直に上げる
入場開始から１分後　→白旗を振り下ろす
以降は演奏演技開始可能。

③計時終了
演奏演技終了後、すべての構成メンバー・登録引率者・搬入搬出補助員、及び楽器・器物が見なし退場ラインを越えた時点。
最後のメンバー及び器物等が見なし退場ラインを越えてからの演奏演技は不可とする。

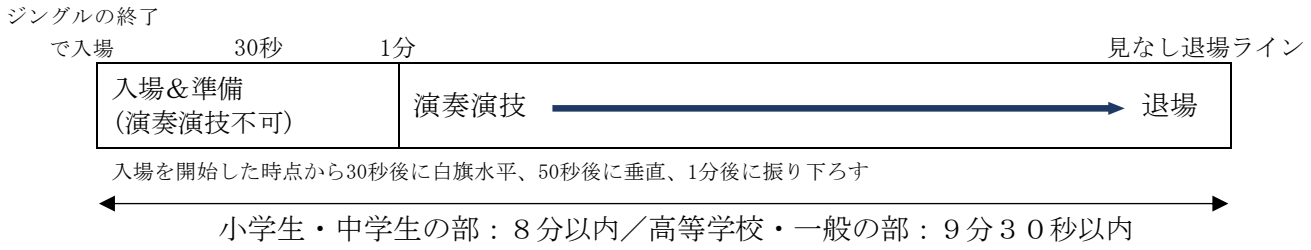

入場開始合図のジングル:https://www.youtube.com/watch?v=aJh945q2cko

手具・器物・特殊効果関連

「手　　具」とは…
演奏演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「器　　物」とは…
楽器・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演奏演技者以外の物を総称して器物とする。
なお、楽器や楽器運搬台に装飾を施した場合は器物とみなす。

「特殊効果」とは…
フラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの及びサイレンを特殊効果とする。使用する場合は、参加手続きで申請が必要である。

（１）演技フロアーに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。
※規　格：１ｍ８０ｃｍ × １ｍ２０ｃｍ × １ｍ５０ｃｍ以内の立体
① 器物を重ねたり密着したりして並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。
② 器物と繋がっている布は器物としての制限を設けない。
③ 器物と器物を布で繋ぐことは禁止とする。
④ フロアーに敷く布は器物であるが制限を設けない。
⑤ 器物、手具などの上で演奏・演技する場合は、１ｍ２０ｃｍを上限とする。

（２）特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書を事前に大会審査委員長に提出すること。
① 化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているものみ使用できる。
② 施設の電源は使用不可。乾電池・モバイルバッテリーの使用を認める。（ポータブル電源は不可。）使用の際はその安全性が製造メーカーによって保証されているものに限る。
③ 火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。
④ 乗り物（自転車・バイク・ローラースケート・スケートボード等）、ドローン等リモコンで操作されるもの、動物は不可。

（３）正副指揮台は、大会本部が設置したものを設置した場所から移動することなく使用すること。
大会本部が設置した指揮台では指揮以外の使用は不可とする。
その他の場所での指揮台使用は、各団体での持ち込みを可とする。

（４）国旗等の使用は敬意を損なわぬよう最大限に注意をすること。尚、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。

（５）スパンコールやビーズ等衣装の付属品は、他の団体の演技の妨げとならないようにすること。

（６）フロアを傷つける恐れのある行為を行わないこと。スポーツコート保護のため、尖ったヒールやプロップのフロア接地部分の形状や材質には十分に留意すること。

搬入・搬出

（１）楽器・手具・器物の搬入搬出は安全かつ迅速に行うこと。また責任を持って搬入搬出をすること。尚、ここでいう搬入搬出とは演技フロアーへの入退場だけのことではなく、会場への入場から退場までの全行程のことを指す。

（２）全参加団体は、登録引率者および搬入搬出補助員を登録することができる。
「登録引率者」とは ‥‥‥ 会場到着時から会場退出時までの全行程を引率する責任者をいう。
１団体５名まで登録することができる。
「搬入搬出補助員」とは… 楽器・器物の搬入搬出の補助のみを目的としたスタッフをいう。
１団体１０名まで登録することができる。（搬入搬出補助員登録費あり）

（３）登録引率者及び搬入搬出補助員は、入退場時の搬入搬出補助を行うことができる。演奏演技中は、フロアー正面に設ける席にて待機。演奏演技時間内の補助は禁止とするが、演技中にトラブルが発生した場合は、「演技中に発生した事故について」を参照。演奏演技終了後は、搬出補助

を迅速に行う。

罰　則

（１）違反失格

①実施規定「２.部門と編成」に反した場合

（２）減点

違反１回につき得点から１点減点

① 実施規定「３．演奏演技」に反した場合

② 実施規定「４．手具・器物・特殊効果関連」に反した場合。

③ タイムオーバーについては、５秒以上超過した場合１点減点とし、以後５秒毎に１点減点する。なお、事故発生によるタイムオーバーの場合は適用しない。

（３）注意又は警告

①大会実行委員会が設けた規定、指示に従わなかった場合。

②他の参加団体に迷惑となる行為のあった場合

③非社会的な行為、大会主旨に反する行為のあった場合

上記に該当した団体は、実行委員会が警告書を発送する。

※２回連続警告を受けた団体は、次回大会に出場する資格を失うこともある。

※具体的な警告例　・期限までに参加手続きを終えていない団体

・会場を著しく破損や汚損をした団体

・適切なゴミ処理ができなかった団体

演技中に発生した事故対応について

（１）落下物撤去
演奏演技中の不慮の落下物について、演技者に危険がおよび自ら撤去できない場合は、登録引率者もしくは搬入搬出補助員がフロアーに入って撤去することができる。

（２）衝突・転倒などによる演技者の不慮の事故
演奏演技中に器物や他の演技者への衝突、転倒などにより被害が拡大しそうな状況、また演技者が重篤な状態に陥った場合には、登録引率者もしくは搬入搬出補助員がフロアーに入ることができる。危険を回避するための行動による演奏演技の乱れは審査に影響しないものとする。それより先に係員が救助に入る際は、演奏演技の誤判断を避けるために参加団体側への確認が必要とされる。
また、これ以上演奏演技を続け危険が生じると判断された場合には、実行委員会の判断で演技の中断を連絡することができる。その場合の演奏演技再開に関しては、実行委員会と審査委員会の協議により判断される。

（３）演奏演技の中断・再演技
実行委員会の判断による中断、または自然災害による中断以外は、原則として再演技は認められない。

（４）設置ミスによる指示
登録引率者及び搬入搬出補助員は楽器・器物の設置後、正しい位置に設置できたかを確認することができる。万が一、設置場所などに誤りがあった場合には、事故を防止する観点から演奏演技開始前にフロアーに入って指示ができる。
但し、演奏演技開始後の補助は認めない。

（５）その他
この安全対策はあくまでも演技者の安全を図るために配慮したものであり、演奏演技の完成度を補完するものではない。入場、セッティングから退場までの安全を最優先に考えていただきたい。安全策の為に待機する登録引率者及び搬入搬出補助員の待機場所については、通常のままとし、特例は認めない。

大会中の演技中断に対して

関東大会の演技中に地震等の自然災害で演技が中断された場合の処置は以下のとおりとする。

（１）演技中に地震等があった場合は演出部よりストップをかけて中断した上で大会継続が可能かどうかを実行委員長が判断する。

（２）継続可能な場合は、当該団体が最初から演奏・演技をやり直して進行する。

（３）継続不可能な場合は、緊急事態が発生した時点で演技をした，しないに関わらず全団体を優秀賞とする。なお、終了している部門はその結果を有効とし、全国大会への推薦に反映する。終了していない部門に関しては、実行委員会で「関東大会が開催されない場合の推薦方法」に基づき協議の上、全国大会への推薦を決定する。

審査委員長・審査員・審判員

(1) 審査委員長の業務
審査委員長１名は罰則の最終判断を行うとともに、審査・審判業務を円滑に遂行する。

(2) 審査員の人数と業務
審査員は下記の内容について、点数を審査用紙に記載し、コメントをCDに記録する。
審査員の業務においてコメントがCDに記録されていない場合は点数のみの審査とし、再録音は行わない。

☆小学生の部☆
各審査員100点満点(小数点0.5まで)として5名の審査員で下記内容を審査して平均点を算出する。
ア．全体的演奏演技の調和･････････ 5名

☆中学生の部☆
各審査員100点満点(小数点0.5まで)として5名の審査員で下記内容を審査して平均点を算出する。
ア．全体的演奏演技の調和･････････ 2名
イ．全体的演奏技術と表現力･･････ 2名
ウ．全体的演技技術と表現力･･････ 1名

(3) 審判員の人数と業務
① 審判員の人数は3名とする。
② 審判員は下記の内容を審判する。
ア．人数・編成・時間・器物・事故･･･ 1名
イ．フロア・入退場・時間・器物・事故2名
③ 審判員は違反と判断した場合に演技終了後に赤旗を揚げ、審査委員長に報告する。
違反の最終確認は審査委員長が行う。

成績判定・表彰

(1) 成績判定（順位の決定）

☆小学生の部・中学生の部☆

① 各審査員は前記4の(2)に基づき100点満点（小数点0.5まで）で採点する。
② 5人の審査員による各団体の点数を平均し、平均点の高いものを上位とする。（小数点第2位までとし、小数点第3位以下は切り上げる）
③ それぞれの団体の平均点から罰則に課せられた減点を差し引いたものを各団体の得点とする。
④ 得点が同点団体の順位決定について
下記の順位で同点が出た場合のみ、後述の方法で順位序列を決定する。
・各部門の全国大会推薦枠ボーダーラインの順位
・各部門の小編成の１位、大編成の１位
＊順位の決定は下記の順序で行う。
ア、席次合計点の少ない方を上位とする。
イ、審査員５人の投票により上位を決定する。

(2) 表　彰

① 全出場団体に金賞・銀賞・銅賞のいずれかを授与する。
小学生の部・中学生の部
金賞　：　85点以上
銀賞　：　70点以上～85点未満
銅賞　：　70点未満
② 全国大会推薦枠数に従い、成績優秀団体を全国大会へ推薦する。
③ 全国大会推薦団体には得点にかかわらず金賞を授与する。
④ 成績及び全国大会推薦の発表方法は出演者説明会にて知らせる。

その他

本規定の主旨を変更することなく、実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

緊急対策

1. 目　的

本大会における会場管理の安全を期し、不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために、以下の緊急時対策をとる。

2. 予防体制

(1) 各担当者は、ポジション内の整理について特に注意し、不必要なものは置かないようにする。
(2) 入場開始1時間前に、役員及び係員全員で消火器所在などの会場内状況を確認するとともに不審物危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあった場合には、大会本部に各担当責任者を通じ連絡すること。
(3) 開会30分前に再度確認する。

3. 緊急事態発生の場合

(1) 火災発生の場合

① 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、臨席の消防・警察官に通報し、また、各担当責任者に連絡すること。
② 各担当責任者は、大会本部に通報し、大会本部は消防署に通報する。
③ 消防または警察の指示は各担当者が受け、本部に連絡する。
④ 初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を各担当責任者が関係係員に確認しておく。
⑤ 来場者の避難誘導については，大会本部からの連絡（放送）により、来場者を混乱させることなく､あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。

(2) 地震の場合

① 来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。
② 誘導にあたっては、各担当責任者・臨席の消防官・警察官の指示を受ける。

(3) けが人・病人が発生の場合

① けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて大会本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。
② 各担当者は本部に通報する。
③ 大会本部は救護班に待機場所を通報し、必要がある場合は大会本部より救急車の出動を要請する。
④ 救護所は、医務室に設置する。

（４）対策本部の設置

① 別添表の通り、必要に応じて早急に対策本部を設置する。

関東支部緊急時対策組織表

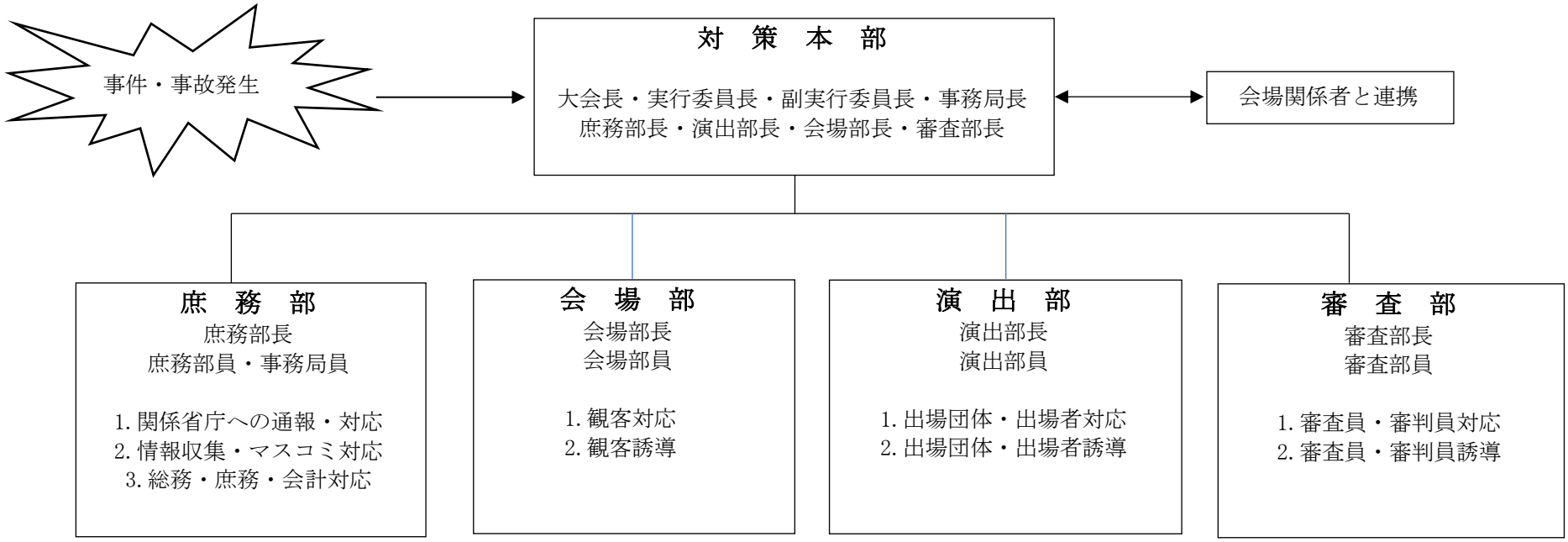

1. 大会長は事件・事故発生後、必要に応じて速やかに対策本部を設置する。
2. 大会長は本部に常駐し、全体の指揮を統括するとともに協会本部・当該都県組織への連絡を担当する。
3. 実行委員長・副実行委員長及び事務局長は本部に常駐し、大会長を補佐する。
4. 各部のスタッフは指定された場所で待機し、指示があってから活動を開始すること。
5. 当組織表は、関東支部が主催する全ての大会に対応するものとする。

記録・報道関係者への対応

入　　館

※事前に取材許可申請書を提出し、大会実行委員会の許可を得ること

＝報道受付（関係者受付）

・事前受付名簿を確認の上、社員証を確認し、名刺を受領する

受　　付

＝大会本部

・申請内容の確認
・関係資料を渡す
・報道用ゼッケンを貸出し、所属社名入り腕章とあわせて着用

取　　材

＝取材場所…客席（報道席）・ロビー・外
※演技フロアには下りられない

＝注意事項

①　腕章・ゼッケンを必ず着用する

②　フラッシュ撮影禁止

③　肖像権・音楽著作権などに関わる利用については、責任を持って対処する。

④　大会関係者・審査員へのインタビューは本部の許可を得ること。

⑤　取材終了後は、大会本部へゼッケンを返却すること。

退　　館

＝大会本部

・ゼッケンの返却
・取材結果の掲載記事を関東支部へ送付する。
・大会結果については、ホームページで確認する。

※ 本部が指定した記録関係者は、定められた認識証を着用する。